

報道発表資料
平成 27 年 6 月 30 日
気 象 庁

箱根山の噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）から 3（入山規制）へ引上げ

本日（30 日）、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁火山機動観測班が実施した現地調査により、大涌谷で昨日（29 日）確認した新たな噴気孔の周囲において、昨日の現地調査では確認できなかった火山灰等の噴出物の堆積による盛り上がりを確認しました。また、ロープウェイ大涌谷駅付近で降灰を確認しました。

これらのことから大涌谷でごく小規模な噴火が発生したものとみられます。

今後、大涌谷周辺の想定火口域から 700m 程度の範囲まで影響を及ぼす噴火が発生する可能性があることから、12 時 30 分に火口周辺警報を発表し、箱根山の噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）から 3（入山規制）へ引き上げました。

大涌谷周辺の想定火口域から 700m 程度の範囲では、小規模な噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

風下側では火山灰や小さな噴石が風に流されて降る恐れがあるため注意してください。

地元自治体などの指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課

電話 03-3212-8341（内線 4538）